

令和6年度事業実績報告書

令和 7年 4月 30日

愛媛県議会議長 福羅 浩一 様

議員氏名 明比 昭治



主な政務活動の実施状況について、次のとおり報告します。

1・調査研究の概要

令和6年度は年度当初の4月17日午後11時15分頃に、豊後水道沖で震度6の地震があり、県内南予地域では地震被害が発生した。1月1日に発生した「能登半島地震」により、災害対策や復興対策が検討されている中、8月8日宮崎県日向灘沖で M7.1 の地震が発生、追い打ちをかけての地震の発生により、「南海トラフ地震臨時情報」が発令され巨大地震に対する注意喚起がなされた。

また、9月末に発生した台風14号は能登半島で線状降水帯を引き起こし、地震災害で復興もままならない地域に、「心も折れる」壊滅的な追い打ちの被災で、早期の復興もままならない状況が続いている。

これらの災害状況を踏まえて、「ハザードマップ」の再検証と、防災対策の充実強化を求めて取り組んでいる。

更に、コロナ感染症対策が5類となり通常の感染症扱いとなり、人流が回復したことに伴う人流を生かした経済活動の活性化の取り組み、少子高齢化による諸問題への取り組み、SNS の活用と弊害の状況を把握し、社会秩序の安定や、子供たちの健全な育成環境を創るか、などの課題に議会での質問や各種研修機会へ参加し取り組んだ。



【1・活動の主なテーマと取り組み状況】

県議会の一般質問や委員会活動の他、研修会などに参加し、発言や意見交換を行った。

① 大規模災害に備えた防災・減災の取り組みについて

能登半島地震や4月の豊後水道・8月の日向灘沖地震などを踏まえ、気象庁は「南海トラフ地震臨時情報」を発し、注意警報も強まり、大規模地震への備えは急務である。県民の命を守ることを最優先に、市町や防災関係機関との連携強化を図り災害に強く誰もが安心できる地域づくりを願う。その取り組み状況は？

県・市町・防災関係機関が参加した合同図上訓練、実践型防災訓練を実施。また道路の早期啓開に向け、県建設協会と連携した訓練も実施し、災害対応能力の更なる強化を図る。

市町連携についても災害マネジメント要員の育成や、2万人を超える防災士の活躍促進に加え、木造住宅耐震化の支援の拡充や、家具固定経費の助成制度を創設し、「防災・減災対策に終わりなし」の強い認識で災害に強い県土づくりに取り組む。

これまでも過去の災害事例も踏まえて、「砂防ダム」の整備、河川の「堆積土砂の撤去」や、埋め立て土砂としての活用、県道「橋脚の補強」、海岸部の「津波や高潮対策」のための補強、に取り組んできたが、一層「浸水や液状化の洪水対策」のための施策の充実を求めて、県の関係部署や西条市の関係部署とも連携調整を図り、「住民の命と財産を守る」ための施策に取り組んだ。

また、ソフト事業の重要課題として「自主防災組織の活動の充実」にも取り組み、自ら「防災士」として、地域の防災組織にも参加活動している。

② 松山空港が愛媛の空の玄関口として、国際交流や地域活性化の起点となり、県内各地へ経済効果をもたらす発展にどう繋げてゆくのか？

昨年度の松山空港国際線利用者は過去最高の13万6千人となり、外国人延べ宿泊者数も約25万人となるなど、好調に推移し国際線の2便同時運行が可能となった空港機能を最大限活用し、地域経済の活性化につなげるために、更なる路線の拡充や利便性向上に加え、空港間競争に打ち勝つための中長期的な戦略が必要である。

そこで空港政策に精通する学識経験者や、市町・観光・経済・交通関係者で構成する「松山空港将来構想検討会」を立ち上げ、路線強化に向けた体制の在り方や空港の魅力づくりなど、戦略的な取り組みの方向性について取りまとめてゆく。

提言を踏まえた実効性のある施策を展開するとともに、空港施設の第2期工事を着実に推進することで、空港の持続的発展を図り、地域活力の創出に結び付けたい。

③ 物価高騰などで厳しい経営環境にある愛媛の農林水産業の持続的発展に向け、生産者支援の取り組みは？

長期化する飼料や資材などの価格高騰は、生産コストを押し上げ、農林漁家経営の維持に深刻な影響を及ぼしていることから、県では生産現場の声に耳を傾け、単なる価格補填に留まることなく、収益改善に向けた生産の効率化や省力化など、経営基盤の安定化に繋がるきめ細かな支援策を機動的に講じ、さらに生産振興や販売力強化などの施策も展開して、生産者の経営体質強化を後押しし、経営の安定化と所得向上につなげたい。

今後は、先般改正された食糧・農業・農村基本法に基づき、国の具体的施策の検討状況を注視しながら、生産現場が必要とする支援策の措置について国に働きかけ、本県の特性に応じた産地強化と、販路開拓などを総合的に取り組み、生産者が将来に希望の持てる持続的発展に努めたい。

- ④ 国が公表した人口動態統計で、本県の2023年の合計特殊出生率は、過去最低の1.31に低下、出生数も過去最低の6950人となり、危機感を覚える。少子化に歯止めをかけるための対策は？

愛媛県では少子化・人口減少に立しち向かうために、市町・企業・県民とともに危機感を共有し、意識や行動の変容が不可欠と、国に先駆け将来推計人口を公表し、「愛媛人口減少対策総合交付金」制度や、「ひめボス宣言事業所認証制度」で市町や企業の取り組みを後押しし、4月に県内6経済団体などと連携共同宣言も行い、体制の連携強化を図った。交付金事業では県内20市町で138の支援策を実施している。

引き続き多彩なメニューを追求し、実効性を高める。

少子化のカギを握る婚姻件数の増加にも向け「えひめ結婚支援センター」に推進員を新設するなど、出会いの場の創出や結婚支援の充実・強化を図り、オール愛媛体制で結婚や子供を持ちたいという希望が叶い、安心して子育てができる環境整備に努める。

- ⑤ 近年の出生率や未婚率の推移を考えると、30年後には近親者が全くいない高齢単身世帯が急増する、今も地縁・血縁といった社会との関係性の希薄化が危惧されている。身寄りがなく生活に困る高齢者のサポートにどう向き合うのか？

愛媛県の高齢単身世帯の割合は、全国の推計よりも早く、2040年には全世帯の5分の1に達すると見込まれ、心身の衰えと共に、生活上の課題が生じる高齢者が増加すると考えられるので、これまで以上に市町を主体として、見守りや相談支援など地域で支えあう強化が必要である。現在市町では高齢単身世帯などを地域全体で支える体制を構築するため、「地域包括支援センター」において、民生委員など地域住民からの情報提供などを基に、戸別訪問や相談業務の中で、認知症などによる不測の事態に備え、本人の意思を聞き取るなど、一人ひとりのニーズを把握し、必要な保健・医療・福祉サービスなどの支援に努めている。今年度から新たに、本人の判断力が低下した場合、本人に代わって契約などの手続きを行う「成年後見人」などの担い手を養成する研修会を各市町と共同で開催し、関係機関と連携を取って、高齢者が一人でも安心して暮らせる地域づくりにも取り組む。

- ⑥ 子供を取り巻く環境が変化し、不登校の背景や状況が一層複雑化する中、子供や保護者の悩みを受け止め、一人ひとりの実態に応じてきめ細やかな対応が求められる。不登校児童生徒への支援に今後どう取り組んでゆくのか？

不登校の要因が複雑化し、個々の状況も様々である中、一人ひとりに適合しうる多様な学びの環境を、学校の内外を問わず整えていくことは重要であると認識し、愛媛県教育委員会では、行内サポートルームの設置やフリースクールとの連携強化、オンラインを活用した家庭での学びの場づくりなど、重層的で先進的な支援体制を構築して取り組んでいる。

県内8中学校に設置する行内サポートルームでは、不登校の新規出現率が県平均で4割を超える中、設置校に限れば16%と極めて低い水準に収まるなど、不登校の未然防止にも大きな効果が表れている。また、メタサポキャンパスでは、昨年度登録した中学8人全員が高校進学を果たすなど、確かな手ごたえも実感している。

今年度新たに校内サポートルームを砥部町と八幡浜市に追加設置したほか、メタサポキャンパスへの受け入れ枠拡大と共に、動物園や砥部焼、菓子工場などのオンライン見学や、木工、手芸、理科実験などの体験活動を通じて子供たちの興味や関心の幅を広げ、社会や他者との繋がる楽しさを体感できる取り組みも始め、施策の充実を図りながら個々の状況に応じたきめ細かな支援に努め、子供たちの学びの継続を確保し、将来の社会的自立につなげてゆく。

2・その他の政務活動の概要

(1) 要望・陳情活動

地域住民から県政や地域の諸課題について、解決要請を受け、引続き取り組んだ。

地域住民の生活の足の確保として、地域生活路線バスの維持、通学のための JR 路線の維持とダイヤ編成などの住民要望を、関係部署へつなぎ問題解消に取り組み、安全確保に努めた。愛媛県議会地域公共交通活性化促進議員連盟会長として、関係団体の会合にも出席し、意見交換や、四国の他県の議員連盟とも連携して中央省庁にも課題解決に向けての陳情活動も行った。

瀬戸内燧灘での海洋資源回復保全の取り組みについても、従前より取り組んでいる西条市沖干潟の再生について、今年度も県水産課の取り組みの報告会に参加し、意見や提言を行った。

河川の堆積土砂や雑草の繁茂の除去について、地域住民からの要請を受け、行政に取り次ぎ課題解決に取り組んだ。

道路改良や排水対策の住民要望を取り次ぎ解決させた。

その他、環境保全美化活動にボランティア団体登録し、日頃から仲間と取り組んでいるのだが、ボランティア活動への行政の支援の在り方などについても、活動体験を通じた提言も行った。

(2) 広報活動

県議会や地域における活動状況をお知らせし、住民からの要望などを気軽に届けていただく、情報交換手段としても「県政報告会」を企業や団体の会議の機会を得て、意見交換会を実施した。

定例県議会終了後「明比昭治県政報告」広報誌の作成と配布を年4回発行実施。

「ホームページ」「フェイスブック」の日常(必要に応じ)更新などで、県政情報や地域情報などは、継続的に広報公開した。

地域住民の皆さんからは、継続的公報の発行に、高い評価と情報への関心を寄せていただき、メールや電話をいただいている。

愛媛県が取り組んでいる韓国・台湾との航空便の利用促進、サイクリングイベントの広報を「明比昭治県政報告」の広報誌を通じて行った。